

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 2 回阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会

2 開催日時

平成 31 年 3 月 5 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

3 開催場所

阿賀野市役所 4 階「委員会室」

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：小野（敏）委員、熊倉委員、齋藤委員、酒井委員、布施委員、町田委員、
見尾田委員

（11 人中 7 人出席）

・田中市長

・庁内推進委員：市民生活課（山寄課長）、健康推進課（小見子育て世代包括支援セン
ター長）、社会福祉課（山崎課長）、高齢福祉課（石山課長補佐）、農
林課（遠藤課長）、商工観光課（相馬課長）、学校教育課（菅井課長）

・事 務 局：市長政策・市民協働課（苅部課長、齋藤課長補佐、小林主事）

5 議題（公開・非公開の別）

（1）男女共同参画に関する意識調査の報告（公開）

（2）第 3 次阿賀野市男女共同参画プランの見直し（公開）

（3）男女共同参画に関する事業所意識調査について（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0 人

8 発言の内容

開会（苅部課長）

あいさつ（田中市長）

議題

【設置要綱第6条の規定により会長が議長を務める。】

(1) 男女共同参画に関する意識調査の報告（公開）

会長：では、議題に従って進めていきたいと思います。資料1、2と続けて、事務局からご説明いただきたいと思います。

(事務局から資料に基づき男女共同参画に関する意識調査について報告)

会長：それではここで皆さんからご意見等をお聞きしたいと思います。まず市民意識調査のあたりでご意見等あれば出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

C委員：若いの方が男女共同参画の意識があるでしょう。私たちが子どものころは男社会でしたが、今の30代くらいの人を中心に男女平等の意識が根付いてきて、親子でも意識がだいぶ違う。年代別の結果も出したほうがいいのではないのでしょうか。

小林主事：(会議資料の)ダイジェスト版では省いていますが、冊子の報告書に年代別も掲載しています。

会長：わかりました。E委員、何かありますか。

E委員：市民意識調査の回収率が37.7%と、少し低いのかなと感じたのですが、平成25年度調査と比べるとどのようになっているのでしょうか。

小林主事：平成25年度も同程度です。

苅部課長：行政から市民へいろいろなアンケートを差し上げますが、大体回収率は3、4割です。

会長：アンケートの回収率は、どの地域でも大体その程度ということでしょうか。ありがとうございました。A委員、何かありますか。

A委員：資料で、中学生男子が「男なんだから」と注意されるのが、「泣いたとき」が3位となっていますが、いまだにそういうことを言われるのだなど。私のころは「男のくせに」という意識が高かったのですが、今もまだ若干、

こういうところに残っているのかなと。でも少しずつ変わってきているのかなと思いました。

会長：児童・生徒の意識も含め、どこでも結構なので、B委員、何か気づいたことがあれば。

B委員：男女の人権について、セクハラ、DVは被害経験があるという割合が増えているが、どのような要因があるのか。周知されてきて、今まで言えなかったのが相談しやすくなったからではないかと個人的には思うのですが、アンケートから見えたものはありますか。

小林主事：アンケート結果からは、特に大きな要因が見えたということはありません。

健康推進課：報道等で、社会的に認知されてきているというのがあると思います。昔はDVという概念もなく、夫から暴力を受けても「自分が悪い」という考えや、男尊女卑、家の中でのことを外に相談するものではないという気持ちがあったと思うのですが、(DV, セクハラが)報道されるようになって、(問題が)外に出るようになったということがあると思います。また最近では、平成28年度から、子どもの前でひどい夫婦喧嘩をした場合は心理的虐待とみなされるようになりました。日ごろから父親が母親に暴力をふるっていたり、夫婦喧嘩が激しいとなると、子どもの発育、発達にも影響が出るので、そういった面から認知されていることもあると思います。

会長：子どもの悩みに関して、小中学校から保護者向けに資料を出すことはありますか。

健康推進課：学校から、具体的にDV等で資料を出すことはないと思います。私たちからは、小さい時からの親子関係づくりの大切さを随時学校をとおして発信したり、講演会を開いたり、そういうところで感じ取っていただける親御さんはいるかと思っています。

会長：マスコミ等で夫婦の問題がクローズアップされて、子どもへの影響も問題になっていますね。そういう外から入ってくる情報で親自身が感じ取る、学んで改めるといった影響もあるかと思っています。

苺部課長：先ほどのA委員の発言で、(児童・生徒意識調査から)「男だから、女だから

ら」と言われる相手なのですが、小学生は「お母さん」が6割を占めています。「お父さん」が2割、残りの2割が「お祖母さん」ということです。中学生も「お母さん」が6割、「お父さん」が3割、あとは「お祖母さん」ということです。

会長：普段家にいることが多い、また子どもの教育を直接担当することの多い女性が多数を占めるということですね。D委員どうですか。

D委員：男女平等と言っても、男女には違いがあり、それぞれの役割があるので、男女平等の取り扱いというか、考え方の意識改革をすればもう少し違ってくるかなと。男女平等という言葉だけが広がると、どうしてもすべてが平等という感覚に陥ってしまう。男女のちがいをどう尊重しあっていくか。また心の問題も複雑化しています。そういったところの勉強会が、市でもあればいいのではないかと思います。

F委員：この度のアンケート調査で、たくさんの方のご協力を得てこのような結果が出たということで、今後に生かしていかなければと思います。年代別では若い世代の方が男女平等の意識が高くなっていますし、分野によっては、まだ男性の割合が高い部分もあるということで、男女がお互いを尊重して進めていくことが大事だと思いました。また、市民の要望として「育児・介護休暇を取得しやすい職場環境を整える」ことの割合が高くなっているので、各企業も参考にさせていただき、環境を整えていただければと思います。

会長：男らしさ、女らしさが決して悪いものというのではなく、それを決めつけて子どもを教育したり、そういう目で見るとするのがよくないのだと思います。辞書によれば、「女性らしさ」というのは「女の気性、性質、容姿などを整えている女らしい仕草」とある。対して「男性らしさ」は「男の気性、性格、音声などを整え、男らしく諦めるところ」などとも書いてありました。すると、女性が男性に求めるもの、男性が女性に求めるものに違いが出てくるのではないかと思います。戦後、男性が外で働き女性が家を守ることで日本の経済が発展してきた面もあり、(男らしさ、女らしさが)決して悪いものではないのですが、女性が虐げられてきた、女性が認められないという場面が多かったということで、問題が生じてきたということだと思うので、尊重することやちがいを認め合うことも大切なのではないかと思います。資料を見ると、男女平等社会に少しずつ近づいているとい

うことが分かります。一口で、生活、考え方、地域の特色を変えるというわけにはいきませんが、意識が少しずつ変わってきている、取り組みの効果が出ていると感じました。

(事務局から資料に基づき、意識調査結果を受けての今後の対応案につき説明)

会長：今の説明から、何か質問はありますか。

E委員：市内のハッピー・パートナー登録企業数は何社ありますか。

小林主事：今年の1月末時点で36社です。

E委員：何分の36社ですか。

小林主事：あくまで概算ですが、国の調査で市内の事業所が2,049か所となっています。そのうちの36か所なので約1.8%となっています。

E委員：おそらくハッピー・パートナーも登録できる企業とできない企業があると思います。

会長：ありがとうございました。

C委員：私は農業委員をやっているのですが、農業の視点から意見させていただきます。従業員が全員女性の農業法人が、育児、介護への配慮など女性ならではの視点を取り入れて成功している例もある。農業も人手不足で、多くの人に参入してもらいたい。農業関係の面で意識調査を行うことは可能でしょうか。

小林主事：次の男女共同参画に関する市民意識調査が5年後になるのですが、その際に盛り込むか、その他に調査の機会があるか、検討させていただきます。

A委員：(セクハラ・DVの相談窓口の広報について) 広報は続けることに意味があると思うので、今後も定期的に掲載していただければと思います。

会長：今のご意見について、広報の今後の予定はありますか。

小林主事：具体的には決まっていますが、健康推進課と広報係と相談して、随時検討していきたいと思います。

D委員：女性だけの農業法人の話聞いて、市が、跡継ぎがない等の農地を定年後に農業をやりたいという人にあっせんできれば、地域のPRにもなるのでは、と思いました。

会長：市の土地利用について、担当課はおられますか。

農林課：遊休農地については、農業委員とともに、復旧に向けて努力しています。5年に1回の農林業センサスでは、わずかながら実態を把握するための項目があり、遊休農地や荒廃農地が発生しています。農業者の高齢化により離農が進む一方、若い新規就農者が少なくこれらが課題となっています。

会長：都会に住む若者が農業を求めて地方へ、という話がありますが、市でも提供する場があるならば、宣伝や呼びかけが大事になるのではと思います。

C委員：まさに遊休・荒廃農地をあっせんするのが農業委員会の仕事で、農業に憧れをもってくる人はいますが、実際にやると相当な苦労がある。生業ではなく趣味の範囲で農業をやりたい人と農地をマッチングできるか、検討したいと思います。

F委員：育児・介護休暇は男性は取得しづらいと思うが、取得に向けて企業からも積極的に働きかけてもらいたいと思います。

会長：ありがとうございました。それでは次の議題に移ります。

(2) 第3次阿賀野市男女共同参画プランの見直し（公開）

(事務局から「見直しなし」を提案する。)

小林主事：第3次プランの目標値「家族経営協定締結農家数」について補足説明があります。この締結数には、これまで協定を締結してきた件数の累計を数える方法と、締結者の死亡や離農により実質履行不能となった協定を除いた実数を数える方法があるのですが、県のやり方を参考にして、市でも実数を数える方法とすることにしました。

会長：今の説明につき、いかがでしょうか。特にないでしょうか。では、このまま（見直しなしで）継続していくということで、よろしくお願いします。

（3）男女共同参画に関する事業所意識調査について（公開）

（事務局から事業所意識調査票（案）について説明）

会長：この調査票についてご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。問5については大変良いと思います。取り組んでいるか、いないかということは重要なので、他に何かありますか。

E委員：事業所の従業員に10代が何名、20代が何名といった、年代別の情報も調査したほうが細かく調べられるのではないかと。事業所によっては、育児・介護休暇を取らない年代の従業員もいるかもしれないので、その場合結果に偏りが出る可能性もある。できれば年代別の項目も設けたほうが良いと思います。

小林主事：いただいたご意見をもとに、事務局で検討しなおした調査票をもう一度、皆さんにご覧いただきたいと思います。

会長：年代別の情報があった方がより具体的な調査になりますね。他にいかがでしょうか。

苅部課長：C委員、先ほどの農業者に関するお話、参考になりました。ありがとうございました。今回の意識調査で回答していただいた人の中には農業者の方も入っていますが、農業に関する面での調査については、またこちらで検討させていただきます。

C委員：市役所では女性の役職の割合は何%なのですか。

苅部課長：課長級はおりません。女性の役職が多いと、育児・介護休暇も取りやすいと思いますが。

C委員：市役所では、男性が育児休暇を取りやすい環境にあるのですか。

苧部課長：核家族か三世代かなど、家庭の環境にもよります。過去に取得した男性職員もいました。

会長：子どもの年齢にもよりますよね。介護になるとまた状況はさまざまですね。ありがとうございました。

苧部課長：以上をもちまして平成30年第2回の阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会を終了させていただきます。皆さんの任期ですが、2年間ということで来年も引続きよろしくお願ひします。次回の会議はまたご案内します。ありがとうございました。

9 問い合わせ先

市長政策・市民協働課 市民協働係 TEL：0250-62-2510（内線 2213）

E-mail：shiminkyodo@city.agano.niigata.jp